

# 参考資料

ここでは、検討経緯、市民大討論会の概要、分野別の現状と課題、用語解説を示します。

## ● 検討経緯

### 1 検討体制

都市計画マスタープランの検討にあたっては、名古屋市都市計画審議会の専門組織として、学識経験者により構成された「都市計画マスタープラン部会」を設置し、各専門の立場から検討をすすめました。

都市計画マスタープラン部会 委員名簿

(敬称略・五十音順)

氏名	大学名等	備考
浅野聡	三重大学大学院准教授（工学研究科）	
板谷明美	三重大学大学院准教授（生物資源学研究科）	
奥田隆明	名古屋大学教授（エコトピア科学研究所）	
是澤紀子	名古屋工業大学大学院准教授（工学研究科）	
徳山美津恵	関西大学准教授（総合情報学部）	
堀越哲美	名古屋工業大学大学院教授（工学研究科）	部会長※
村山顕人	名古屋大学大学院准教授（環境学研究科）	
森川高行	名古屋大学大学院教授（環境学研究科）	※

※都市計画審議会の委員

## 2 都市計画マスタープラン 検討経緯

年月日	事項
平成21年11月 2日 (月)	■名古屋市都市計画審議会へ諮問
平成22年 2月16日 (火)	◆第1回 都市計画マスタープラン部会 ・策定にあたって ・全体構想について
平成22年 3月29日 (月)	◆第2回 都市計画マスタープラン部会 ・めざすべき都市構造について ・分野別構想について
平成22年 5月12日 (水)	■名古屋市都市計画審議会へ報告
平成22年 5月26日 (水)	◆第3回 都市計画マスタープラン部会 ・集約連携型都市構造について ・新たな都市力・魅力づくりについて
平成22年 6月 9日 (水)	◆第4回 都市計画マスタープラン部会 ・集約連携型都市構造について ・新たな都市力・魅力づくりについて
平成22年 7月 7日 (水)	◆第5回 都市計画マスタープラン部会 ・分野別構想について ・地域まちづくりの推進について
平成22年 8月30日 (月)	◆第6回 都市計画マスタープラン部会 ・分野別構想について
平成22年 9月14日 (火)	◆第7回 都市計画マスタープラン部会 ・検討案全体について
平成22年10月29日 (金)	■名古屋市都市計画審議会へ報告
平成23年 2月12日 (土)	★都市計画マスタープラン市民大討論会 「駅そばライフっていいかも!」の開催 ※87ページに詳細
平成23年 6月 1日 (水)	●都市消防委員会（所管事務調査） 「都市計画マスタープラン（案）について」
平成23年 6月15日 (水)	◆第8回 都市計画マスタープラン部会 ・答申案について
平成23年 7月25日 (月)	■名古屋市都市計画審議会から答申
平成23年10月 3日 (月)	★「都市計画マスタープラン（案）」
～11月 4日 (金)	のパブリックコメント実施
平成23年10月12日 (水)	★都市計画マスタープランシンポジウム・パネル展
～10月15日 (土)	「駅そばまちづくりと都市防災」の開催 ※88ページに詳細

# ● 市民大討論会の概要

## 1 趣 旨

都市計画マスタープランのめざすべき都市構造に関連した暮らしのあり方「駅そばライフ※1」について、「郊外派※2」「駅そば派※3」のそれぞれの立場から「どうすれば駅そばに住みたくなる人が増えるか」をご議論・ご提案いただく市民大討論会「駅そばライフっていいかも!？」を開催しました。

※1 駅そばライフとは、「駅まで歩けるぐらいのところに住み、ふだんの生活には身近にあるいろんなお店や施設を利用する」そんなエコで便利な暮らしを楽しむこと

※2 郊外派とは、緑豊かで、静かな住環境を特に重視する人

※3 駅そば派とは、自宅から駅へのアクセスや、駅周辺の便利さを特に重視する人

## 2 概 要

日 時：平成23年2月12日（土）13：00～16：35

場 所：ウインクあいち10階 大会議室1001

主 催：都市計画マスタープラン部会、名古屋市

協 力：名古屋都市センター、大ナゴヤ大学

参加者：公募による市民の方

・ 討論参加者 30人（郊外派：15人、駅そば派15人）

・ 見学者 70人



当日の様子



当日の様子

## 3 プログラム

1. オープニングセッション …趣旨説明
2. スピーカートーク …市民の方(4名)による話題提供
3. グループディスカッション…討論参加者によるグループ討論
4. 全体ディスカッション …会場全体での討論
5. クロージングセッション …まとめ



グループ成果の一例

## 4 主なご提案

土地の高度利用、生活利便施設の配置、子育て世代や高齢者の利便性向上、医療や福祉施設の充実、脱クルマのしかけ、緑豊かな環境の充実、多世代混住の住宅の確保、コミュニティの充実、駅そばの議論を市民とともにすすめる、市民への啓発や意識改革など

# ● 都市計画マスタープランシンポジウム・パネル展の概要

## 1 趣 旨

名古屋市都市計画マスタープランの中心的な取り組みである駅そばまちづくりに、東日本大震災の教訓をどのように生かしていくかを考えるシンポジウム及びパネル展「駅そばまちづくりと都市防災」を開催しました。

## 2 シンポジウムの概要

日 時：平成23年10月15日（土）10：30～12：30  
場 所：名古屋都市センター 大ホール  
主 催：名古屋市 共 催：名古屋都市センター  
参加者：136名



基調講演の様子

## 3 シンポジウムプログラム

### 1. 基調講演

「東日本大震災に学ぶ」名古屋の東海・東南海・南海地震対策について」

福和伸夫氏（名古屋大学大学院環境学研究科教授）

### 2. 名古屋市都市計画マスタープラン（案）について

### 3. パネルディスカッション「駅そばまちづくりと都市防災」

コーディネーター

堀越哲美氏（名古屋工業大学大学院工学研究科教授）

パネリスト

福和伸夫氏（名古屋大学大学院環境学研究科教授）

村山頭人氏（名古屋大学大学院環境学研究科准教授）

松田曜子氏（特定非営利活動法人

レスキューストックヤード事務局長）

鈴木英文（住宅都市局都市計画課主幹（長期都市施策））



パネルディスカッションの様子



会場の様子

## 4 パネル展の概要

日 時：平成23年10月12日（水）～10月14日（金）  
場 所：名古屋都市センター 大ホール  
主 催：名古屋市 共 催：名古屋都市センター  
来場者：70名



パネル展の様子

## ● 分野別の現状と課題

分野別構想で示した各分野における、現状と課題を参考として示します。

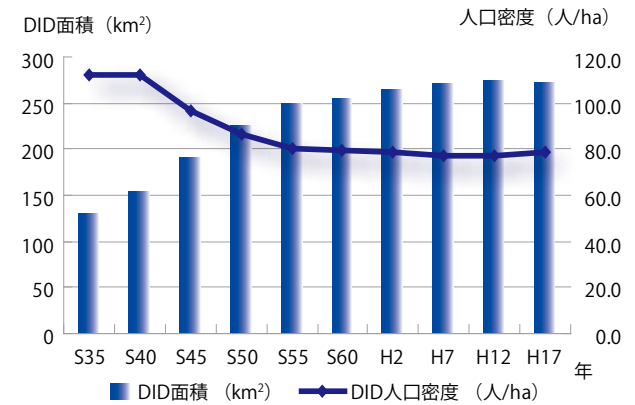
### 1 土地利用

#### ● DID面積と人口密度の変遷

DID面積はS35年の131km<sup>2</sup>からH17年には274km<sup>2</sup>に増加しており、市域面積に占めるDID面積の割合は、S35年の52%から、H17年には84%に拡大しています。

一方、S35年に112人/haであったDIDの人口密度は、S55年まで大幅に低下し、以降ほとんど変化がなくH17年には79人/haとなっています。

#### ■ DID面積とDID人口密度の変遷

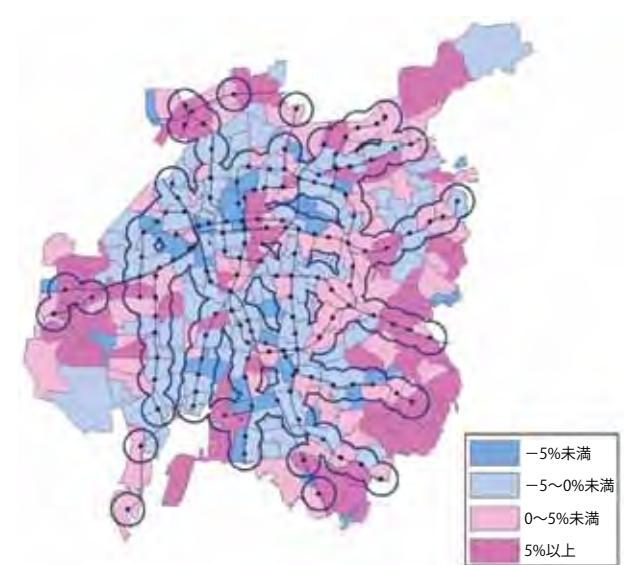


市域面積はS35年の251km<sup>2</sup>からH17年の326km<sup>2</sup>に増加  
(H17年 国勢調査)

#### ● 学区別人口増減率

学区別人口は、古くからの既成市街地においては、都心域の一部などで増加していますが、概ね減少傾向にあります。区画整理事業が完了または実施中の学区を中心に人口が増加しています。

#### ■ 学区別人口増減率



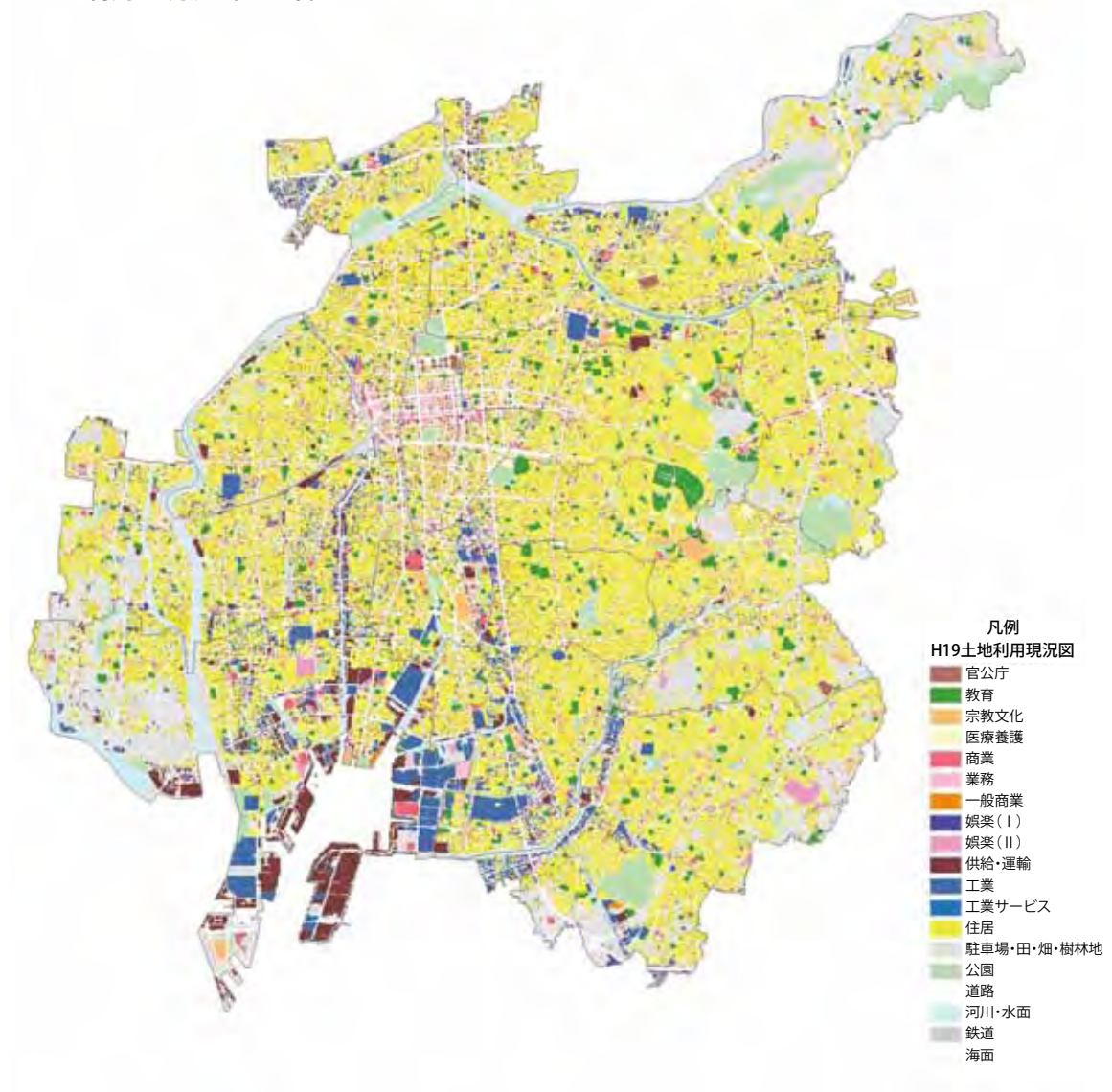
(H17年 国勢調査)



## ●土地利用の現況

住居や商業などの都市的土地利用が約90%、樹林地・山林や河川・水面などの自然的土地利用が約10%で、都市化が進展しています。

## ■土地利用の現況（H19年）



(H19年土地利用計量調査)

## ●用途別土地利用の現況

商業系土地利用は、都心域、鉄道沿線、郊外の幹線道路沿道に集積しています。

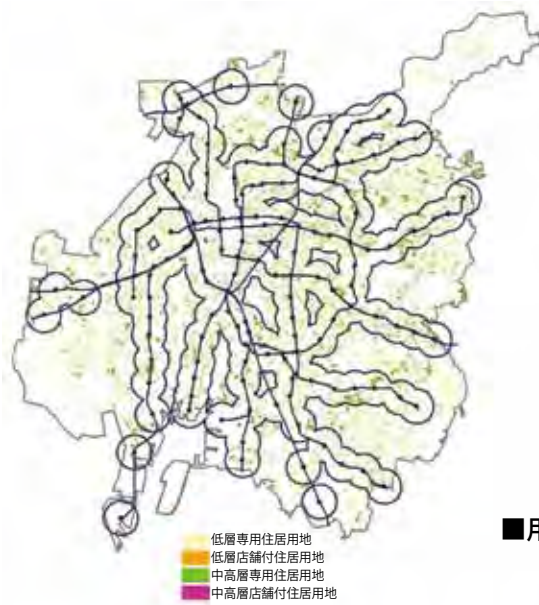
住居系土地利用は、都心域、港・臨海域、市街化調整区域等を除き、全市的に広がっています。

工業系土地利用は、港・臨海域、国道沿い、運河・河川沿いに多く分布しています。

## ■用途別土地利用の現況（商業地）



## ■用途別土地利用の現況（住宅地）



## ■用途別土地利用の現況（工業地）



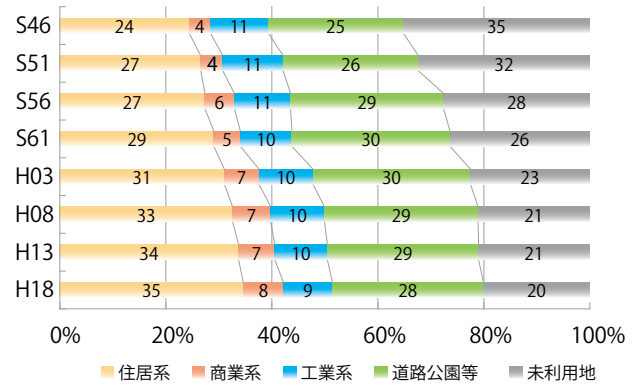
(H19年土地利用計量調査)

## ●土地利用の変遷

S46年からH18年までの35年間で、住居系土地利用は1.4倍（人口は1.1倍）、商業系土地利用は2.0倍に増加し、工業系土地利用は0.85倍に減少しています。

また、未利用地は区画整理事業の進捗に伴い大幅に減少しています。

## ■土地利用の変遷

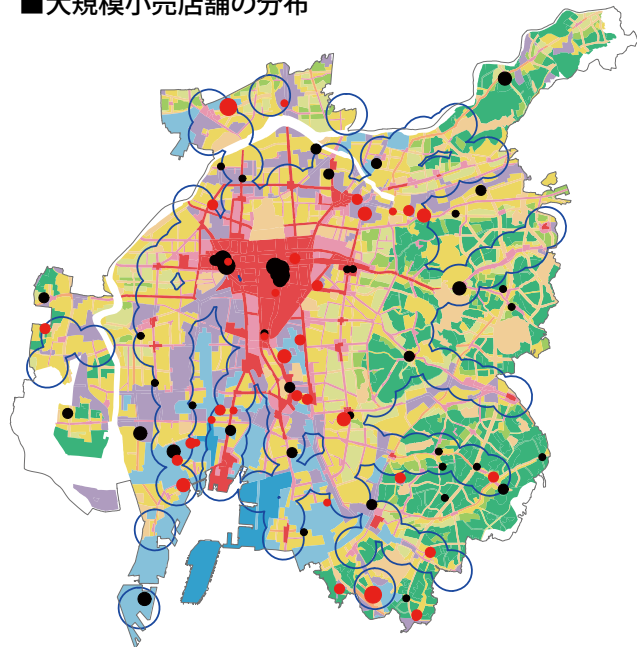


(H19年土地利用計量調査)

## ●大規模小売店舗の分布

店舗面積5万㎡超の大規模小売店舗は駅そば生活圏にすべて立地しており、店舗面積5,000㎡超のものも、ほぼ駅そば生活圏に立地しています。

## ■大規模小売店舗の分布



※既存大店とは、H12.6の大店立地法施行以前の店舗を示し、新規大店とは、大店立地法施行後に届出が出された店舗を示す。

既存大店	新規大店	店舗面積規模
●	●	5,000㎡以上10,000㎡未満
●	●	10,000㎡以上20,000㎡未満
●	●	20,000㎡以上50,000㎡未満
●	●	50,000㎡以上

(H22.1現在)

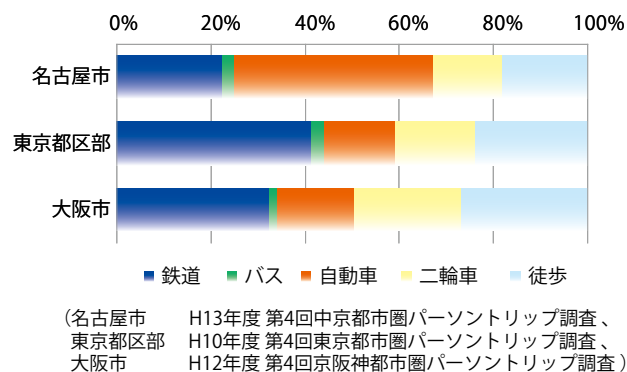


## 2 交通

### ●代表交通手段別割合

名古屋市は東京都区部や大阪市と比べ自動車利用の割合が高く、逆に公共交通（鉄道・バス）の利用割合が低くなっています。

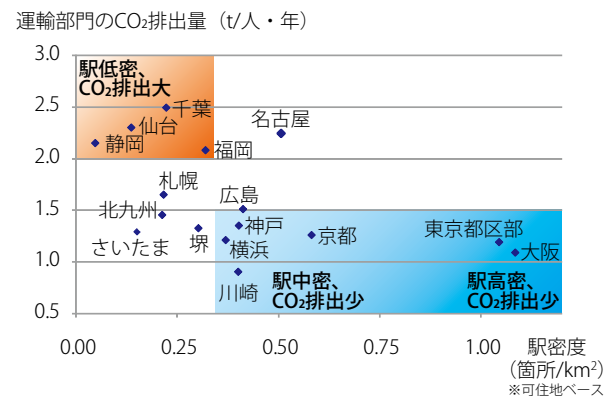
### ■三大都市における代表交通手段割合



### ●二酸化炭素排出量

名古屋市の駅密度は、大阪市、東京都区部、京都市に次いで4番目に高く、高密な公共交通網が形成されています。しかし、運輸部門のCO<sub>2</sub>排出量は、これらの都市や公共交通の整備水準が同等の都市と比較して、かなり多くなっています。

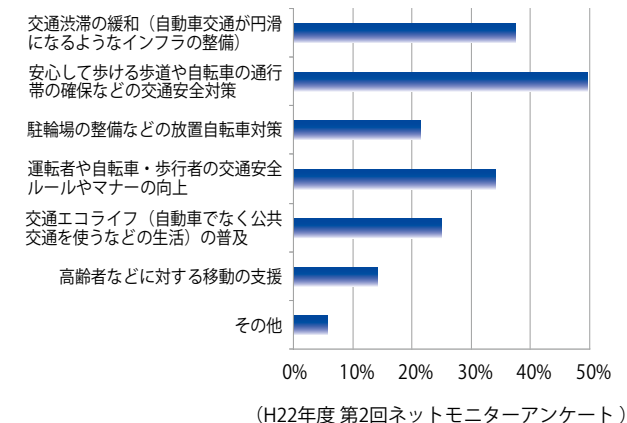
### ■運輸部門の二酸化炭素排出量（都市・駅密度別）



### ●名古屋の交通について考える際に重要だと思うこと

「安心して歩ける歩道や自転車の通行帯の確保などの交通安全対策」が約50%と最も多く、安心・安全な交通の実現に対する市民ニーズは高くなっています。

### ■名古屋の交通について考える際に重要だと思うこと

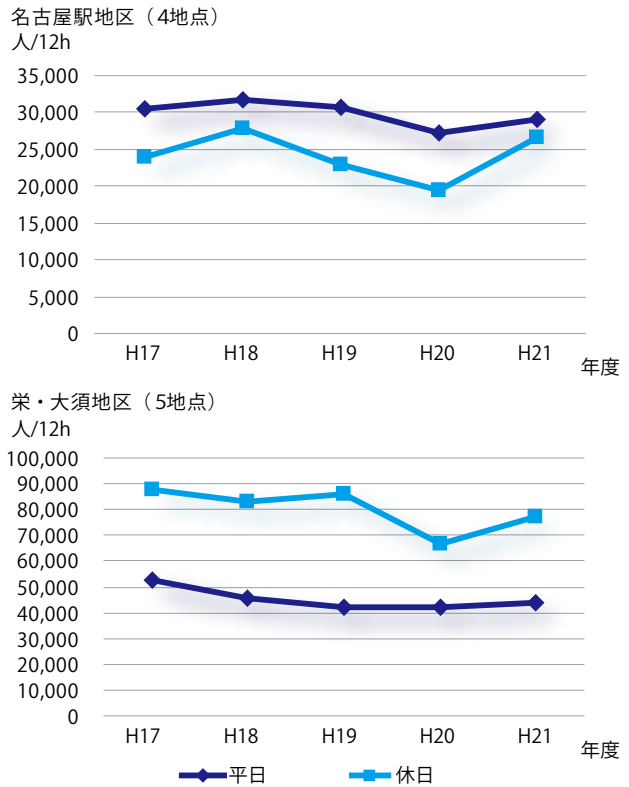


### ●名古屋駅地区と栄・大須地区の歩行者交通量の歩行者交通量

名古屋駅地区の歩行者交通量については、平日・休日とも横ばいの状況になっています。

また、栄・大須地区については、名古屋駅地区に比べ休日の歩行者交通量が多いのが特徴で、H21年度には増加しています。

### ■名古屋駅地区と栄・大須地区の歩行者交通量



(H17～H21年度 名古屋市中心市街地歩行者通行量調査)

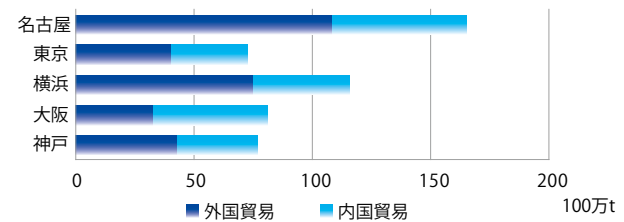
## 3 港湾・空港

### ●主要港の取扱貨物量・外国貿易額

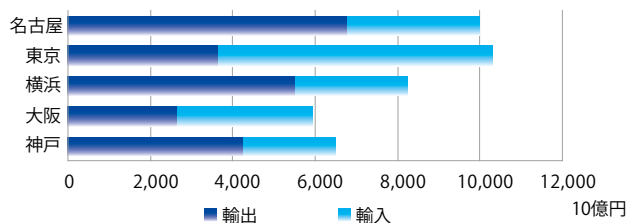
名古屋港の取扱貨物量は、H21年には約165百万トンで、五大港の中で最も多くなっています。

また、外国貿易額は約10兆円で、東京港に次いで多くなっています。

### ■主要港の取扱貨物量(H21年)



### ■主要港の外国貿易額(H21年)



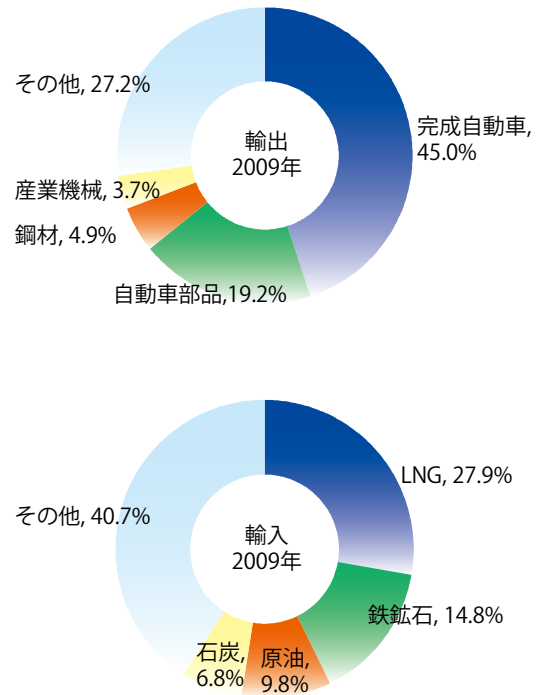
(H22年度 PORT of NAGOYA)

### ●輸出・輸入貨物取扱内訳

完成自動車、自動車部品などの輸出が多く、名古屋港の背後圏に集積している世界的な「ものづくり産業」のゲートウェイとしての名古屋港の役割が、輸出の実態に示されています。

また、輸入をみると、LNG（液化天然ガス）や鉄鉱石などのエネルギーから、その他に含まれている衣服などの暮らしの必需品まで幅広く取り扱われており、豊かな暮らしを支える役割も名古屋港は担っています。

### ■輸出・輸入貨物取扱内訳

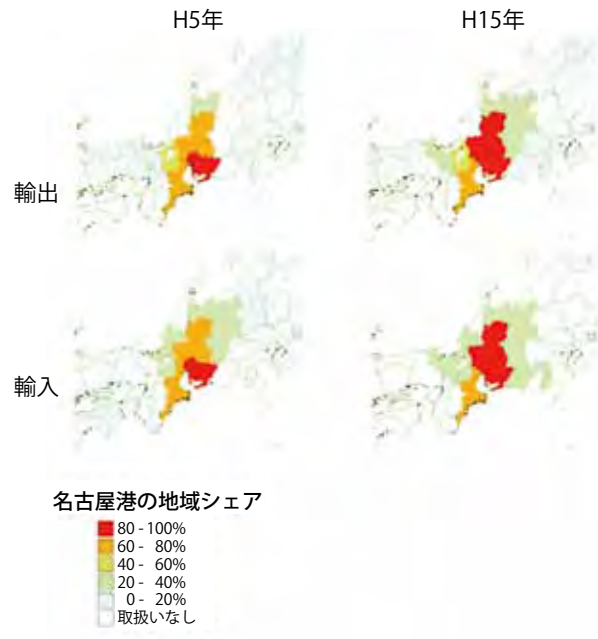


(H22年度 PORT of NAGOYA)

### ●名古屋港の背後圏の拡大状況

H5年からH15年までの10年間で、名古屋港と岐阜県の結びつきが強くなるとともに、名古屋港の地域シェア20~40%の地域が京都、静岡、長野まで広がっています。

### ■名古屋港の背後圏の拡大状況

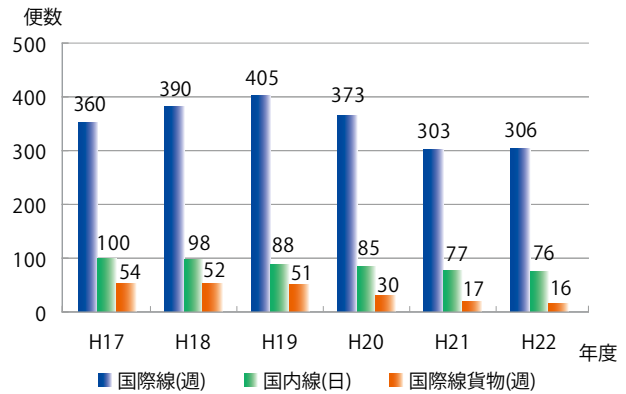


(第4回中京都市圏物流調査、平成5年、平成15年全国輸出入コンテナ貨物流動調査)

## ●中部国際空港における就航便数の推移

国際線の就航便数は、H19年度までは増加傾向にありましたが、その後、世界的な景気後退の影響で航空需要が減少し、就航便数も減少しています。

## ■中部国際空港における就航便数の推移



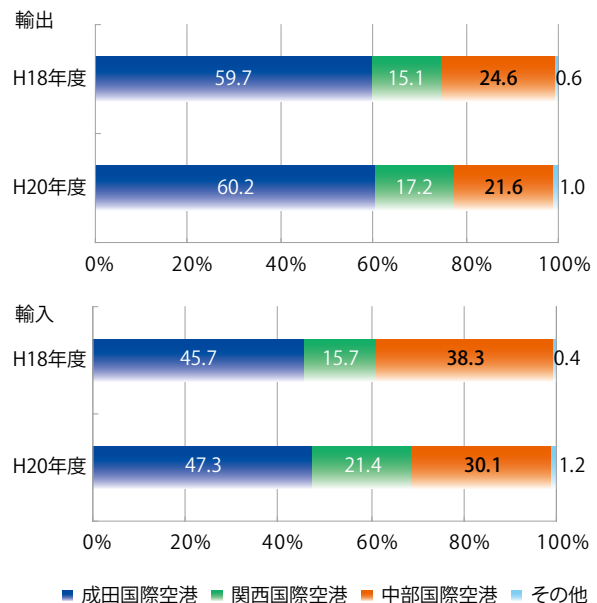
(中部国際空港(株)調べ)

## ●中部地域の空港貨物の空港別利用割合

中部地域における航空貨物の中部国際空港の利用割合は、H18年度には輸出で約25%、輸入で約38%でしたが、H20年度には輸出で約22%、輸入で約30%まで低下しています。

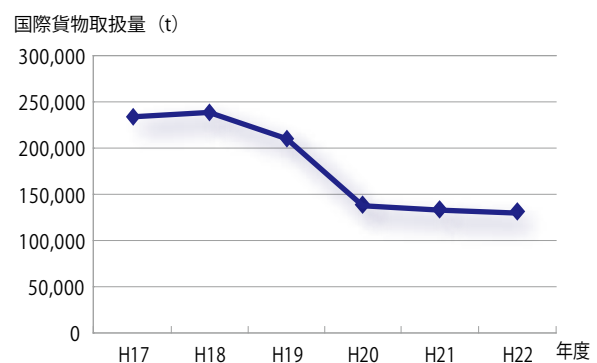
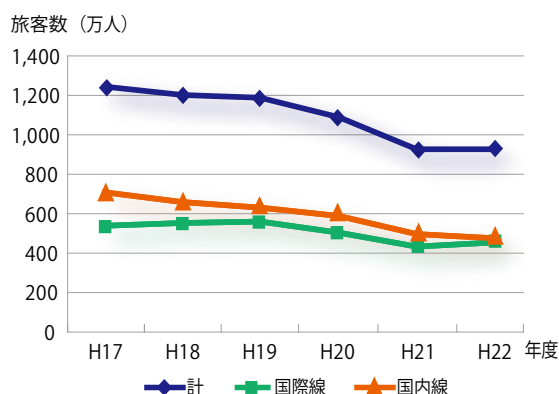
また、旅客数、国際貨物取扱量ともに、近年、減少傾向にあります。

## ■中部地域の航空貨物の空港別利用割合



(H18.9、H20.9財務省 物流動向調査)

## ■旅客数および国際貨物取扱量の推移



(中部国際空港(株)調べ)

## 4 緑・水

### ●公園・緑地の整備状況

名古屋市内の都市計画公園・緑地は787箇所、約2,807haであり、名古屋市が事業を行う公園・緑地で買収を要する民有地があるものが36箇所、約1,111ha（うち民有地は277ha）あります。

また、街区公園等の配置に偏りがあります。

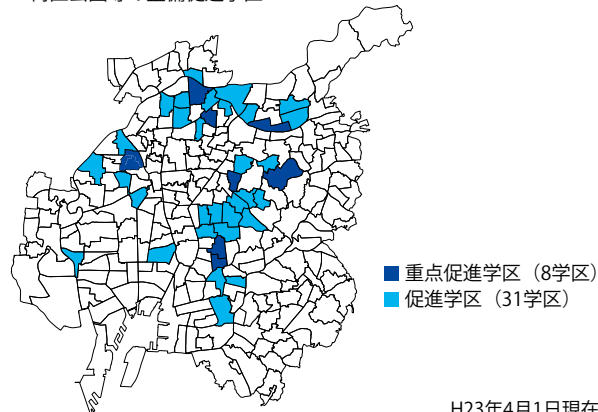
### ■公園緑地の整備状況

・名古屋市内の都市計画公園・緑地

箇所数	面積 (ha)
787	2,806.93

H23年4月1日現在  
(名古屋市住宅都市局)

・街区公園等の整備促進学区

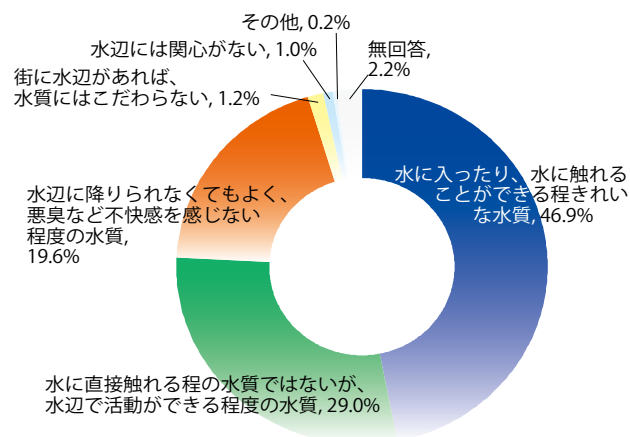


H23年4月1日現在  
(名古屋市緑政土木局)

### ●身近な河川などに求める水質

身近な河川などについて、50%近くの人が「水に入ったり、水に触れることができるほどきれいな水質」を求めています。

### ■身近な河川などに求める水質

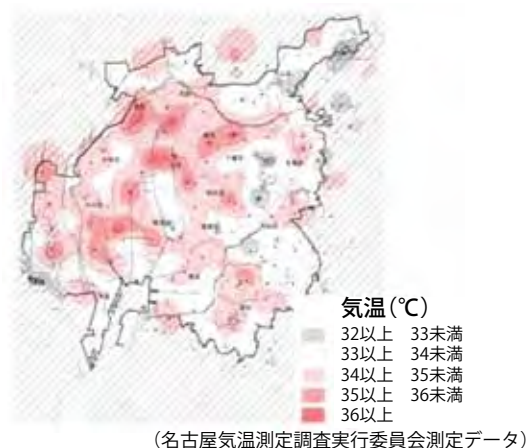


(H17年度 第2回市政アンケート)

### ●気温の分布

気温は、都心域やその周辺で高く、周辺部や緑地周辺では低くなっています。

### ■気温の分布 (H17年8月7日)



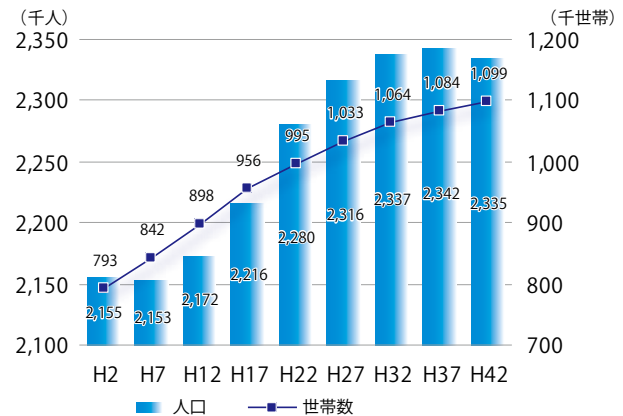


## 5 住宅・住環境

### ●人口・世帯数の推移と将来推計（上限値）

人口・世帯数の伸びは徐々に鈍化し、20年後にはどちらも減少局面に入ると予測されています。

### ■人口・世帯数の推移と将来推計（上限値）



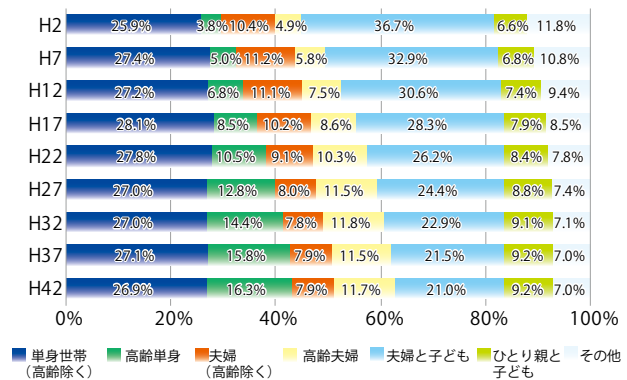
※H22以降は推計値

(名古屋市)

### ●家族型別世帯数の推移と将来推計（上限値）

夫婦と子どもからなる世帯が減少する一方、単身世帯や高齢夫婦世帯、ひとり親と子どもからなる世帯が増加すると考えられます。

### ■家族型別世帯数の推移と将来推計（上限値）



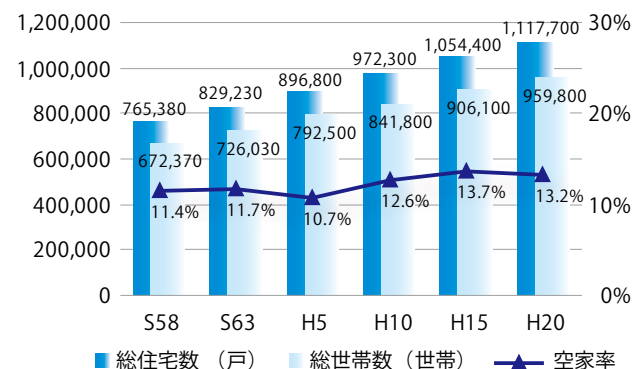
※H22以降は推計値

(名古屋市)

### ●住宅数・空家率

住宅数は世帯数を上回る速度で増加しておりH20年で住宅数と世帯数の差は約16万戸になっています。その結果、空家も増加しています。

### ■住宅数・空家率

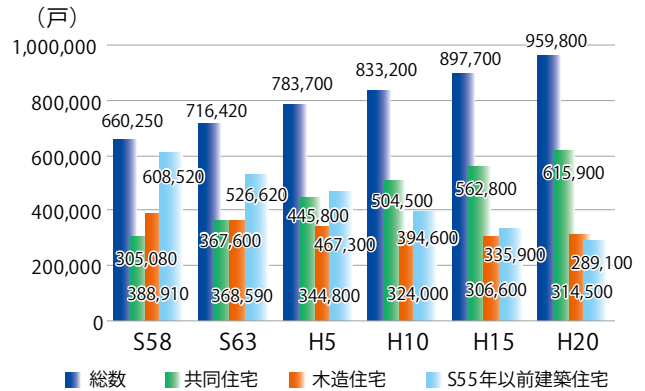


(H20年住宅・土地統計調査)

## ●住宅の建て方、構造、建築年代

住宅の建て方では共同住宅が増加し、構造は木造住宅が減少傾向にあります。S55年以前の旧耐震基準の住宅は順次減少し、H20年には全ストックの30.1%になっています。

## ■住宅の建て方、構造、建築年代

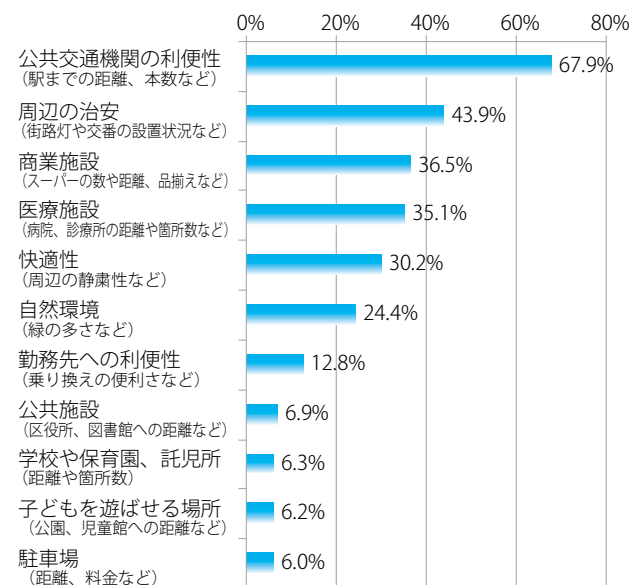


(H20年 住宅・土地統計調査)

## ●住環境で重視すること

住環境で重視することは、「公共交通機関の利便性（駅までの距離、本数など）」が最も多くなっています。

## ■住環境で重視すること

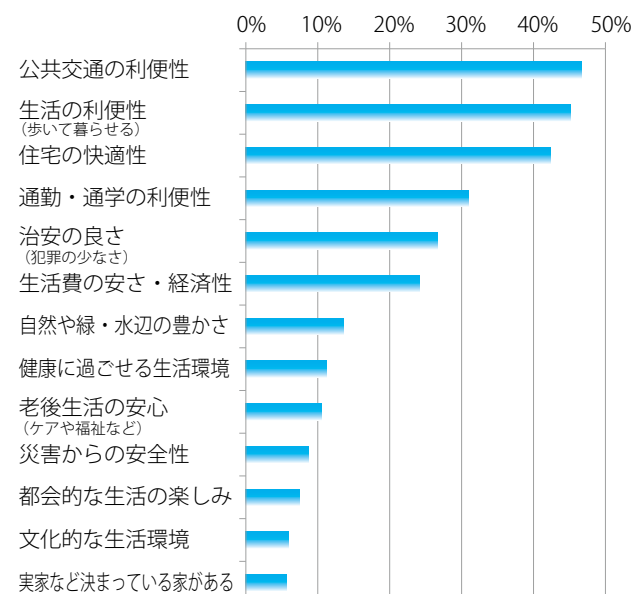


(H20年度 第3回市政アンケート)

## ●転居先を検討する際に重視すること

転居先を検討する際に重視することは、「公共交通の利便性」「生活の利便性」「住宅の快適性」が多くなっています。

## ■転居先を検討する際に重視すること



(H20年 名古屋都市センター ネットアンケート)

## 6 防災

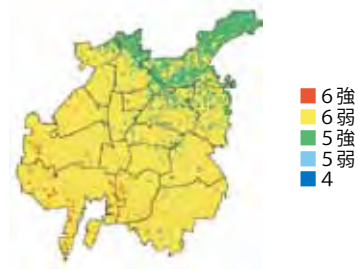
### ●東海・東南海地震による被害の予想

ほとんどの地域は震度6弱、5強ですが、中川区、南区、港区等の南西部では震度6強と予想されています。

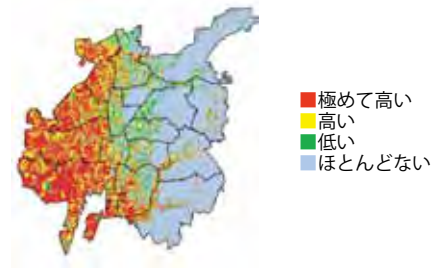
また、西部では液状化の危険度が極めて高い地域が多く、東部では液状化がほとんどないと予想されています。

### ■東海・東南海地震による被害の予想

・震度



・液状化危険度

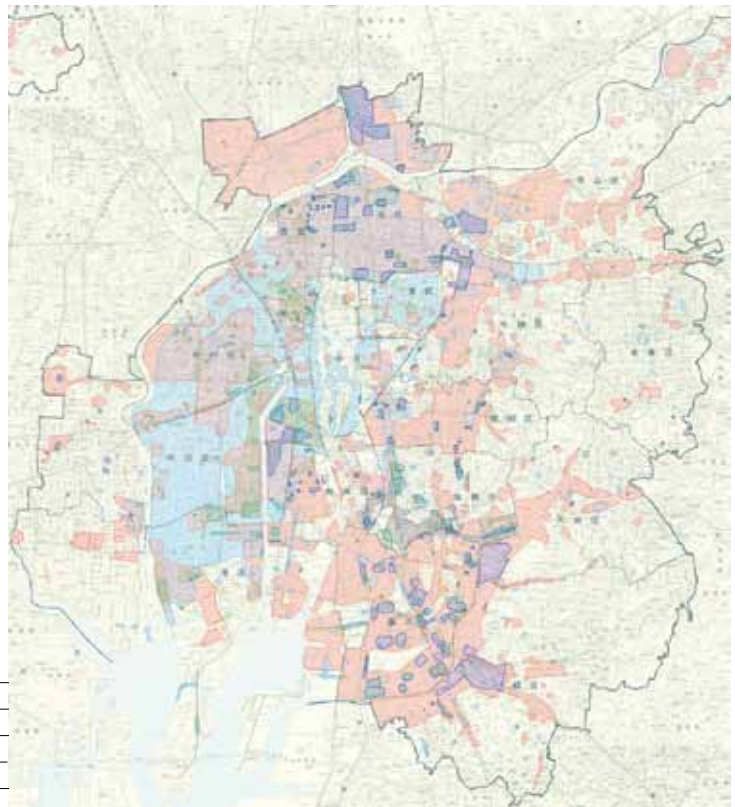


(名古屋市消防局)

### ●大雨による浸水被害

H12年の東海豪雨、H20年8月末豪雨などで、広範に浸水被害が発生しています。

### ■大雨による浸水被害



(名古屋市浸水実績図)

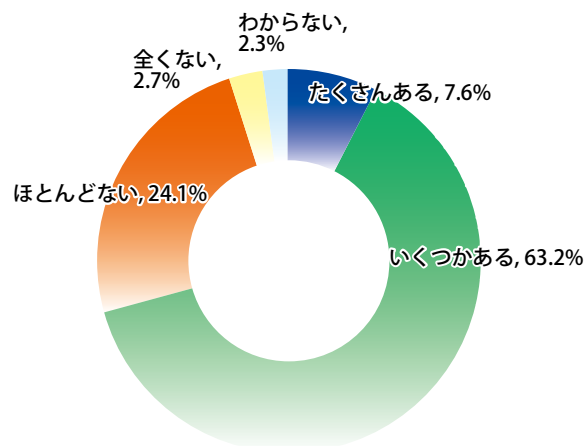
	平成3年9月18日～19日	台風18号	浸水区域
	平成6年9月15日～18日	秋雨前線豪雨	浸水区域
	平成12年9月11日～12日	東海豪雨	浸水区域
	平成16年9月5日	集中豪雨	浸水区域
	平成20年8月28日～29日	平成20年8月末豪雨	浸水区域
	平成21年10月8日	台風18号	浸水区域

## 7 景観・歴史

### ●居住地付近の歴史を感じられる場所

居住地付近に歴史を感じられる場所が「たくさんある」は10%以下、「いくつかある」は約60%となっています。

### ■居住地付近の歴史を感じられる場所

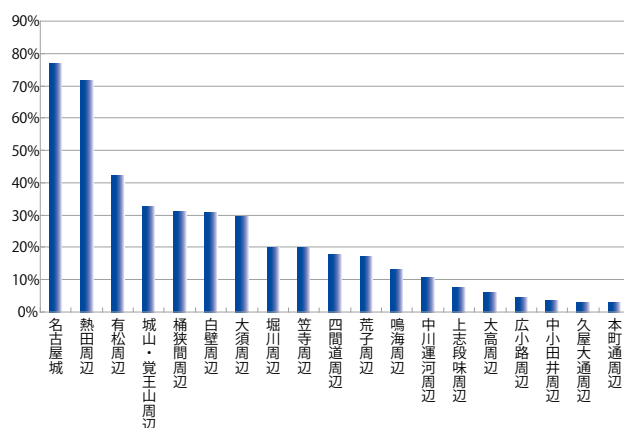


(H22年度 第1回ネットモニターアンケート)

### ●歴史的な魅力のある場所

歴史的な魅力のある場所は、「名古屋城」「熱田周辺」が70%以上で突出して多くなっています。次いで「有松周辺」が多く、以下、「城山・覚王山周辺」「桶狭間周辺」「白壁周辺」「大須周辺」と続きます。

### ■歴史的な魅力のある場所

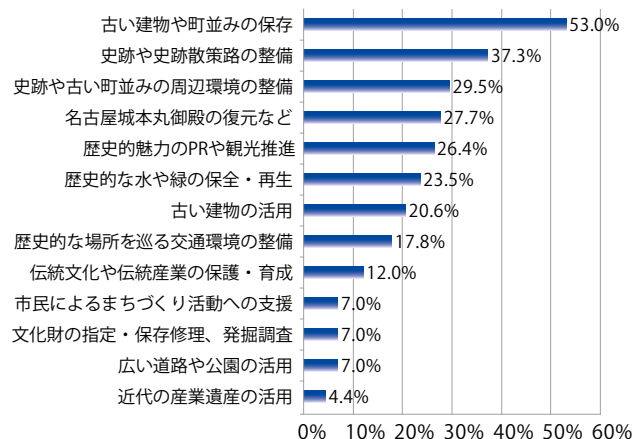


(H22年度 第1回ネットモニターアンケート)

### ●行政に求める取り組み

行政に求める取り組みは、「古い建物や町並みの保存」が50%を超えて最も多く、次いで「史跡や史跡散策路の整備」が多くなっています。「史跡や町並みの周辺環境整備」「本丸御殿の整備等」「PR等による観光推進」についても30%近い回答がありました。

### ■行政に求める取り組み



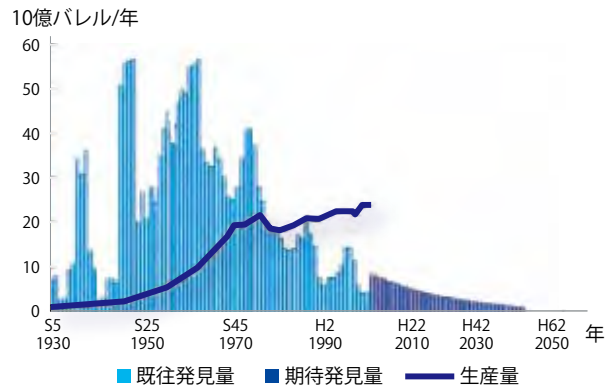
(H22年度 第1回ネットモニターアンケート)

## 8 低炭素・エネルギー

### ●石油発見量と生産量の推移・予測

石油の資源可採年数は約40年といわれ、その他にも天然ガス約60年、石炭約120年といわれています。

### ■石油発見量と生産量の推移・予測

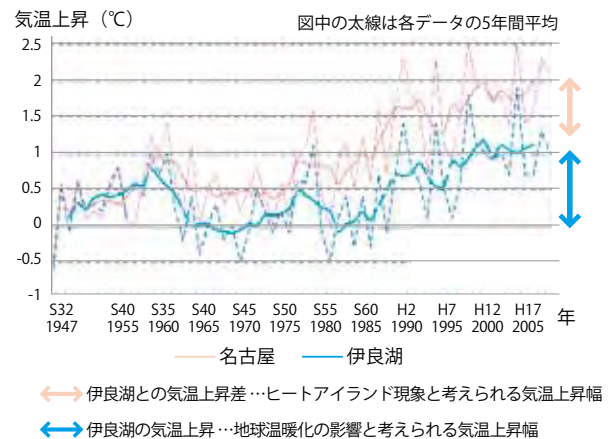


(Cambell 2002)

### ●名古屋と伊良湖における平均気温の上昇幅

名古屋の平均気温は伊良湖と比較して、近年、上昇幅が大きくなっています。これは名古屋の都市化の影響（ヒートアイランド）が強まっていることを示唆しています。また、伊良湖も年々気温が上昇しているのは、地球温暖化の影響と考えられます。

### ■名古屋と伊良湖における平均気温の上昇幅

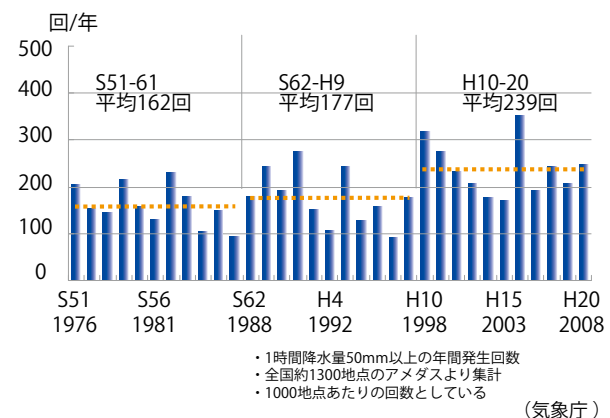


(参考: 大和田道雄 特別教授 (愛知教育大学)、伊勢湾岸の大気環境 1994)

### ●集中豪雨の観測回数

降雨の近年の傾向をしてみると、短時間の局地的な大雨は増加傾向にあります。S51~S61の11年間に比べて、H10~H20の11年間における大雨回数は約1.5倍になっています。

### ■集中豪雨の観測回数





## ● 用語解説

### あ行 ■雨水（あまみず）情報

上下水道局ホームページ上で、観測雨量や河川水位などの防災・気象情報へのリンクとともに、雨水排水ポンプのリアルタイムの運転状況を市民に提供する情報サービス。

### ■一次避難地

大規模な地震発生時における地域住民の集結場所、消防活動等の活動拠点、あるいは広域避難地への中継地等として機能し、公園、緑地、広場その他の公共空地において指定するもの。震災に強いまちづくり方針（名古屋市防災都市づくり計画）では、面積が1ha以上の公園等を一次避難地として位置づけている。

### ■ウォーターフロント

海岸や河川などに面する水際の地帯。

### ■雨水浸透ます

雨水ますの底面および側面に穴をあけ、その周囲を砂利で充填したもので、雨水を地中に浸透させるもの。

### ■エコビレッジ志段味

志段味地区における資源消費の抑制や環境負荷の低減に配慮した循環型社会対応住宅（定住促進住宅）。「地球と人にやさしい住宅地」をコンセプトとし、その実現のため、「環境」「コミュニティ」「子育て」を3つの柱としている。

### ■NPO

Non-Profit Organizationの略。営利を目的とせずに様々な活動を自主的・自発的に行う民間の団体・組織。

### ■エリアマネジメント

地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取り組み。

### か行 ■カーシェアリング

1台の自動車を複数の人が共同で使うこと。

### ■ガイドウェイバス

一般のバス車両に案内装置等をつけ、高架専用軌道と平面一般道路の双方を連続して走行できるシステム。

### ■風の道

海、河川や緑地などからの冷涼な風の通り道。

### ■基幹公共交通

旅客輸送の基幹となる高速性、定時性等に優れた利用者にとって利便性の高い公共交通。

### ■基幹航路

北米、アジア、欧州の3極を直接結ぶ航路。

### ■緊急雨水整備事業

東海豪雨や平成20年8月末豪雨などにより著しい浸水被害が集中した地域や都市機能の集積する地域における緊急的な浸水対策事業。原則1時間60mmの降雨に対応できる施設整備により、1時間97mm（東海豪雨時）の降雨に対して床上浸水の概ね解消をめざす。

## ■グローバル化

資本や労働力の国境を越えた移動が活発化するとともに、貿易を通じた商品・サービスの取引や海外への投資が増大することによって、世界における経済的な結びつきが深まること。

## ■景観計画

従来より実施してきた都市景観に関する施策をより効果的なものとし、良好な景観の形成をはかるために、平成19年3月に景観法に基づいて策定された計画。都市景観基本計画を上位計画として、その基本目標（めざすべき都市のイメージ）の実現に向けた、良好な景観形成の基準を示すものである。

## ■建築協定

住宅地としての環境や商店街としての利便を維持・増進するため、建築基準法に基づき地域住民が自主的に建築物の敷地、用途、形態などに関する基準を協定する制度。

## ■建築物環境配慮制度

建築物の新築等における地球温暖化その他の環境への負荷の低減をはかるため、建築物環境配慮指針に基づく建築主の自主的な取り組みを進める制度。延床面積2,000㎡を超える建築物の建築主には、その措置等について記載した建築物環境計画書の届出を義務づけ、概要を公表することにより目的の達成をめざすとともに、環境に配慮された建築物が評価される市場の形成を期待するものである。

## ■広域避難地

大規模な地震発生時に周辺地区から避難者を収容し、地震に伴い発生する市街地大火から避難者の生命、身体を保護するために、公園、緑地、広場その他の公共空地において指定するもの。震災に強いまちづくり方針（名古屋市防災都市づくり計画）では、面積が10ha以上の大規模な公園・緑地等を広域避難地として位置づけている。

## ■洪水・内水ハザードマップ

河川の洪水及び大雨による浸水（内水はん濫）におけるそれぞれの浸水想定地域・深さを示したマップのことで、行政区ごとに作成されており、平成22年6月に公表。マップには避難所の位置など避難に役立つ情報や災害時に備えるための情報が載せられている。

## ■耕地整理

土地の農業用の利用を増進するため、農地を区画整理して用排水の利便性を向上させたり、道路を整備すること。明治32年に耕地整理法として法制化された。

## ■高度処理

閉鎖性水域や河川の水環境向上を目的とした、従来の処理方式に比べ主に窒素・リンを多く除去できる処理方法。

## ■合流式下水道

汚水および雨水を同一の管きよで集める方式の下水道。名古屋市の約6割の区域は合流式下水道で整備されている。

## ■国際産業ハブ港

日本のものづくり産業の集積地である中部地域の産業等と一体的に機能し、日本経済と産業の国際競争力を支える海運の拠点。名古屋港を産業のハブ（hub=車輪などの中心）となる港ととらえ、そこから世界各地の港に向かって放射線状に海路が伸びて国際貿易が行われている様子をあらわしたもの。

## ■骨格避難路

避難路のうち、広域的なネットワークを構成し、避難計画上安全を確保する必要性が高いもの。

### ■コミュニティサイクル

サイクルシェアリングの一つ。長時間の利用を中心とするレンタサイクルとは異なり、短距離・短時間の移動手段として自転車をレンタル利用する。専用の自転車貸出返却場所（ステーション）が複数設置され、ステーション間の移動であれば、どこで借りてどこへ返してもよいシステム。

### ■コンベンション

見本市や様々な大会・会議などの催し。

## さ行 ■最適維持管理計画

名古屋市の管理する「道路」「河川」「公園」といった公共土木施設の長寿命化、維持管理費の平準化と抑制をはかるために、各施設の点検や補修方法などを定めた維持管理の計画。

### ■サンクンガーデン

一般の道路や地盤よりも低い位置につくられた広場や庭園。

### ■市街化区域・市街化調整区域

すでに市街地を形成している区域および概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街化をはかるべき区域を「市街化区域」、また、市街化を抑制すべき区域を「市街化調整区域」として、都市の無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化をはかることを目的に都市計画で定めるもの。

### ■市街域

市街化区域のうち都心域及び港・臨海域を除く区域。

### ■自然エネルギー

自然現象から取り出して得られるエネルギー。資源枯渇のおそれがないあるいは許容範囲内で使えば何度でも再生できる「再生可能エネルギー」の主要な要素を占める。具体的には、太陽光や熱、風力、小規模水力、バイオマス、潮力、地熱などから取り出すエネルギー利用のこと。

### ■志段味ヒューマン・サイエンス・タウン

志段味地区における居住・研究開発・生産・商業・業務・文化・スポーツ等の機能が調和したまち。

### ■市民農園

市、農協、農家などが開設する貸し農園。

### ■住宅市街地総合整備事業

既存市街地において、快適な居住環境の創出、都市機能の更新、美しい市街地景観の形成、密集市街地の整備改善等をはかるため、住宅や公共施設の整備等を総合的に行う事業。

### ■住宅セーフティネット

経済的な危機に陥っても最低限の安全を保障する社会的な制度や対策の一環として、住宅に困窮する世帯に対する住宅施策。戦後復興期に創設された公営住宅制度が基本になっている。

### ■人口集中地区（DID）

国勢調査において設定される統計上の地区。人口密度が40人/ha以上の基本単位区（平成2年（1990年）以前は調査区）が互いに隣接し、合計人口が5,000人以上となる地区に設定される。

### ■浸透トレンチ

掘削した溝に砂利を充填し、この中に透水管を埋設したもので、雨水を地中に浸透させるためのもの。

### ■スマートインターチェンジ

高速道路の本線上またはサービスエリア、パーキングエリア、バスストップに設置されているETCを活用したインターチェンジ。

## ■スマートエネルギーシステム

分散型エネルギーシステムに再生可能エネルギーや未利用エネルギーを導入して、エネルギー需要を最適に制御するシステム。エネルギーの供給側と需要側を情報通信技術（ICT）で結ぶことで、地域資源を有効活用したり、システム変化に柔軟に対応できるものとして、技術開発が進められている。

## ■生産緑地地区

市街化区域内の農地のうち、一定の要件を満たす土地を、関係権利者からの申出を受けて指定する制度。持続的な営農が義務づけられる一方で、税制優遇などのメリットがある。

## ■生態系ネットワーク

保全すべき自然環境やすぐれた自然条件を有している地域を核とし、生息・生育空間のつながりや適切な配置を考慮した上で、これらを有機的につないだネットワーク。ネットワークの形成により、野生生物の生息・生育空間の確保のほか、人と自然とのふれあいの場の提供、地球温暖化への適応等、多面的な機能が発揮されることが期待される。

## ■生物多様性

すべての生物間の変異性をいうものとし、種内の多様性、種間の多様性および生態系の多様性を含む。

## ■生物多様性条約

1992年にリオ・デ・ジャネイロ（ブラジル）で開催された国連環境開発会議（地球サミット）で採択された条約の一つで、正式名称は「生物の多様性に関する条約」。翌1993年に発効し、2011年2月現在193の国と地域が加盟している。この条約は、生物の多様性を「生態系」「種」「遺伝子」の3つのレベルで捉え、地球上の多様な生物をその生息環境とともに保全すること、生物資源を持続可能であるように利用すること、遺伝資源の利用から生ずる利益を公平かつ衡平に配分することを目的としている。

## ■生物多様性条約第10回締約国会議

2010年に名古屋市で開催された生物多様性条約の10回目となる締約国会議でCOP10とも呼ばれる。遺伝資源へのアクセスと利益配分に関する「名古屋議定書」や、生物多様性の損失を止めるための2011年以降の新たな戦略計画である「愛知ターゲット」、遺伝子組換え生物の国境を越える移動により、損害が生じた場合の『責任と救済』に関する「名古屋・クアラルンプール補足議定書」などが採択されたほか、途上国への資金援助など生物多様性を守るための国際的な取組みに関する取り決めが行われた。

## た行 ■ターミナル

各種の輸送形態において、その輸送路の末端、あるいは乗り換え（荷物なら積み替え）を行なう施設。

## ■大規模集客施設

建築基準法別表第二（わ）項に掲げる建築物。劇場、映画館、演芸場若しくは観覧場又は店舗、飲食店、展示場、遊技場、勝馬投票券発売所、場外車券売場、場内車券売場、勝舟投票券発売所に供する建築物でその用途に供する部分（劇場、映画館、演芸場又は観覧場の用途に供する部分にあっては、客席の部分に限る。）の床面積の合計が1万平方メートルを超えるもの。

## ■耐震強化岸壁

大規模な地震が発生した場合に、被災直後の緊急物資および避難者の海上輸送を確保するために、特定の港湾において、通常のものより耐震性を強化して建設される岸壁。

## ■地域冷暖房

一定地域内の建物に対して、熱供給設備で発生した冷水・温水・蒸気等を導管を通じて供給し、エリア全体でまとめて冷房・暖房・給湯を行うシステム。

## ■地区計画

地区の特性にふさわしい良好な環境を整備・保全するため、地域住民の意向を十分反映しながら、道路、公園など地区の施設と建築物の用途、形態、敷地、その他土地利用の制限などに関する事項を都市計画で定める制度。

## ■中間処理

廃棄物の最終処分に至るまでに、廃棄物の減量化や安定化のために行う分別、焼却、脱水、乾燥等の処理。

## ■駐車マネジメント

交通混雑地区の駐車場の適正な利用促進や円滑な都市交通の実現をはかるために、駐車場の供給や配置の誘導及び駐車場情報の提供、パークアンドライドの推進等の駐車施策を総合的に展開すること。

## ■沖積地

河川によって上流から運ばれてきた土砂が、長期間にわたり堆積することによって形成される比較的平らな地形。災害に対して脆弱な地形であるものの、日本においては人口の大部分が集積している。

## ■ちょい乗りバス

日常生活でのちょっとした移動に手軽に利用できるバス。

## ■低炭素カー

従来のガソリン車よりも、燃費が優れていたり、二酸化炭素排出量が少ない自動車のこと。電気自動車、天然ガス自動車、ハイブリッド車、燃料電池車などがある。近年は、コンセントから充電して走行することも可能にしたプラグインハイブリッド自動車なども販売されている。

## ■透水性舗装

路面に降った雨水を地中に浸透させることを目的とした舗装。歩道や駐車場、公園等で採用される。

## ■道路空間の再配分

環境にやさしい交通体系の形成や魅力的なまちづくりなどの視点から、既存の道路空間の使い方を見直すとともに、車道・自転車道・歩道・植樹帯などの道路を構成する各要素の幅員を再検討し、道路の空間構成（各要素の幅員）を再構築すること。

## ■特別緑地保全地区

良好な自然的環境を形成している都市内の樹林地や草地、水辺地などの緑地を指定し、建築行為や樹木の伐採などを制限することにより現状凍結的に緑地を保全し、都市における貴重な緑を将来に引き継いでいこうとする制度。

## ■都市計画提案制度

住民等によるまちづくりの取り組みを都市計画に反映させる制度で、都市計画法と都市再生特別措置法に定められている。地域にあったまちづくりをすすめるため、土地の所有者等が一定の条件を満たした場合に、都市計画の提案をすることができる。

## ■都市計画道路整備プログラム

限られた財源の中で、計画的で効率的な道路整備を推進するため、未着手都市計画道路整備方針に基づいて、未着手都市計画道路の整備着手時期を明らかにしたもの。

## ■都市景観基本計画

地域の個性を大切にしながら景観づくりをすすめることにより、多様な個性ある地域の複合体としての都市・名古屋をめざすことを前提に、名古屋市都市景観条例に基づき、昭和62年3月に策定された計画。



### ■都市景観形成地区

景観計画区域の中で、特に良好な景観の形成をすすめる地区。景観計画において、久屋大通地区、広小路・大津通地区、名古屋駅地区、四谷・山手通地区、築地地区、今池地区、白壁・主税・榑木地区の7地区が位置づけられている。

### ■都市景観市民団体

地域における都市景観の整備を推進することを目的として組織された団体。

### ■都心域

概ね出来町通（都市計画道路新出来町線）、JR中央線・東海道線で囲まれた区域（都心部を含む）で、金山、千種などを含む区域。

### ■都心部

名古屋市都心部将来構想の対象区域で、概ね外堀通（都市計画道路外堀町線）、環状線（同名古屋環状線）、大須通（同岩井町線）、国道19号等（同葵町線）で囲まれている区域。

### ■土地区画整理

健全な市街地を作るため、一定の区域において、土地の交換分合により生活になくしてはならない道路、公園などの整備改善を行うとともに、個々の宅地を整形で公道に面するようにするなどして、土地の利用増進をはかる方法。

## な行 ■名古屋大都市圏

経済、社会、文化など、広範な分野で緊密な関係を持つなど、一体的な地域としてとらえられる広域的な圏域であり、名古屋市を中心に、愛知・岐阜・三重県下にまたがるおおよそ半径40～50kmの範囲。

## は行 ■バイオマス

もともと生物（bio）の量（mass）のことであるが、今日では、再生可能な生物由来の有機性エネルギーや資源（化石燃料は除く）をいうことが多い。エネルギーになるバイオマスの種類としては、木、海藻、生ゴミ、紙、動物の死骸・糞尿、プランクトンなどの有機物がある。

### ■バリアフリー

高齢者・障害者等が社会生活をしていく上での物理的、社会的、制度的、心理的及び情報面での障害を除去するという考え方。例えば、公共交通機関のバリアフリー化とは、高齢者や障害者等が公共交通機関を円滑に利用できるようにすること。

### ■パークアンドライド

道路交通渋滞の緩和、公共交通機関の利用促進、環境負荷の軽減を目的に、自宅から最寄り駅まで自動車を使い、駅に近接した駐車場に駐車し、公共交通機関に乗り換えて目的地までいく交通手法。

### ■ヒートアイランド

都心域の地上気温が周辺部より高くなる現象。

### ■風致地区

良好な自然的環境の保全と回復をはかり、緑豊かな都市環境を形成するため、自然の景勝地、公園、沿岸、緑豊かな低密度住宅地等において都市計画で定めるもの。指定された地区においては、開発行為や建築行為に制限が加えられる。

### ■プロムナード

散歩、回遊することができる歩行者用の公共空間。

### ■文化のみち

名古屋の近代化の歩みを伝える歴史的な遺産の宝庫ともいえる名古屋城から徳川園に至る地域一帯。イベントの実施や、貴重な建築遺産の保存・活用がすすめられている。

## ■分散型電源

電力供給システムの一形態で、消費地の近くに比較的小規模な発電装置を分散配置して電力の供給を行なうもの。

## ■壁面後退

街区内における建築物の位置を整え、その周辺環境の向上をはかるために、隣地境界線や道路境界線から建築物の外壁面またはこれにかわる柱の後退をさせること。

## ■防災調節池

開発に伴う雨水の流出増を一時的に貯留し、下流河川への流出増を抑制する施設。

## ■ホスピタリティ

お互いを思いやり、手厚くもてなすこと。または歓待をすること。

## ま行 ■まちづくり支援制度

地域のまちづくり構想策定のために、コンサルタント等の専門家をアドバイザーとして地域に派遣する制度。

## ■港・臨海域

概ね国道23号（都市計画道路名四国道線）及び名鉄常滑線で囲まれている区域。

## ■未着手都市計画道路の整備方針

平成17年度に名古屋市内全ての未着手都市計画道路について見直し検討を行い、計画の廃止・変更・現計画通りなど、各未着手都市計画道路の今後の整備のあり方について、その基本的な方針を定めたもの。

## ■未利用エネルギー

工場等の排熱や、河川水・下水等の温度差エネルギー（夏は大気よりも冷たく、冬は大気よりも暖かい水）といった、今まで利用されていなかったエネルギーの総称。主な種類として、①生活排水や中・下水の熱、②清掃工場の排熱、③超高圧地中送電線からの排熱、④変電所の排熱、⑤河川水・海水の熱、⑥工場の排熱、⑦地下鉄や地下街の冷暖房排熱、⑧雪氷熱等がある。

## ■モノづくり文化交流拠点構想

“モノづくり文化”を発信・継承するため、名古屋港金城ふ頭に「産業技術」をテーマとして、人々が交流する拠点を形成する構想。

## ■モビリティマネジメント

一人ひとりのモビリティ（移動）が、社会的にも個人的にも望ましい方向（例えば、過度な自動車利用から公共交通・自転車等を適切に利用する方向）に自発的に変化することをコミュニケーションを通じて促す交通施策。

## ら行 ■ラムサール条約

水鳥の生息地等として国際的に重要な湿地およびそこに生息・生育する動植物の保全を促進することを目的とした国際条約。1971年にイランのラムサールで開催された「湿地及び水鳥の保全のための国際会議」において採択され、開催地にちなんで一般に「ラムサール条約」と呼ばれている。

## ■緑地保全地域

無秩序な市街化の防止や生活環境の確保等のために保全する必要がある相当規模の緑地を指定する制度。都市緑地法に基づいて指定され、都市近郊の比較的大規模な緑地において、緩やかな行為の規制により、一定の土地利用との調和をはかりながら保全をはかる。

## ■緑化地域

一定規模以上の敷地において、建築物の新築や増築を行う場合に、定められた面積以上の緑化を義務づける制度。